

# 議 事 録

令和5年11月14日作成

会 議 の 名 称	令和5年度第1回島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和5年11月1日（水） 午後3時30分～5時00分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場3階 委員会室	公開の可否	可
事 務 局 （ 担 当 課 ）	事務局：総合政策部 政策企画課 担当課：都市創造部 にぎわい創造課	傍聴者数	3名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	—		
出 席 委 員	三村会長、山内委員、森野委員、平野委員、豊留委員、浦田委員、長井委員		
会 議 の 議 題	案件1 【2023年地方創生推進タイプ実施計画】新規事業：まちの魅力の創造・発信による、地域内経済活性化事業に係る概要説明 案件2 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について（案） 案件3 その他		
配 布 資 料	レジューメ 資料1-1 【京となにわが会える場所（まち）「島本町」リノベーション大作戦事業】 資料1-2 2023年度地方創生推進タイプ実施計画 資料2 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況（案） （令和4年度実績・令和5年度予定） 資料3 B Y L O C A L M A P 資料4 島本町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要版 資料5 企業版ふるさと納税リーフレット 資料6 大東建託賃貸未来研究所「住み続けたい自治体ランキング〈関西版〉」 資料7 フォトブック「島本と。」		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

## 開会

- 出席委員数の確認
- 新任委員の紹介
- 傍聴者の確認

- 【案件1】 【2023年地方創生推進タイプ実施計画】新規事業：まちの魅力の創造・発信による、地域内経済活性化事業に係る概要説明
- 【案件2】 第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
- 【案件3】 その他

## 会長

それでは案件に入ります。

案件1 【2023年地方創生推進タイプ実施計画】新規事業：まちの魅力の創造・発信による、地域内経済活性化事業に係る概要説明をお願いします。

## 担当課

それでは、資料1-1 【京となにわが会える場所(まち)「島本町」リノベーション大作戦事業】をご覧ください。

令和3年度及び令和4年度にわたり、外部の専門家による地域再生の事業に取り組んでまいりました。資料1-1につきましては、令和4年度に実施した事業内容をまとめたものになります。

78ページ下段の取組概要をご確認ください。

まず取組概要の事業開始時点に記載の事業課題の説明をします。

事業開始時点におきましては、島本町の知名度の低さや、西国街道沿いの店舗数の減少、サントリー山崎蒸溜所を訪れる観光客に町内を周遊してもらえていない、地域ブランドである離宮の水ブランド事業の見直しが求められているという課題がありました。

これらの課題解決に取り組むために、令和3年度に地域再生ビジョンおよびマスタープランを策定し、令和4年度はマスタープランに沿った事業に取り組んでまいりました。次に事業についてですが、80ページの2「事業実施内容」をご覧ください。

まず、a「島本の達人」発掘プロジェクトですが、全体事業の起点として、特定分野において際立った技術や実績を持った住民をことおこしや、ものづくりに繋げるプレーヤーとすべく取材することになりました。

b「島本の体験」開発プロジェクトですが、「島本の達人」で発掘された方々の特技や知見などに触れることができる体験交流プログラムを開発するものにな

ります。

c「島本のお土産」開発プロジェクトですが、「島本の体験」開発プロジェクトに参加された方々が、実際に島本町で買い物をしたり、島本町民が町外へ紹介をできるよう、島本町のお土産を作るものです。

これらabcを循環して取り組むことにより、新たな島本町の魅力を創出できるよう事業設計を行っております。

また、d「デザイン計画の策定」により、統一した情報発信をするための計画を策定し、e「政策誘導的創業支援策」を検討することで、まちの魅力となる事業者を増やし、f「タウンプロモーション展開戦略を策定」することで、島本町の認知度向上に努めるものです。

続いて、83ページの5「主な成果」をご覧ください。

まず、a「島本の達人」発掘プロジェクトでは、20組の取材や写真撮影を行いました。取材記事については、令和5年5月号の広報しまもとから「島本とこの人」というタイトルで連載を始めております。

b「島本の体験」開発プロジェクトでは、3つの新規体験イベントを開催しました。「島本ジビエ」は令和5年度も開催しており、「あなたの知らない後鳥羽上皇歴史トーク」と「タヴェルネッタ・シマモト」については令和5年度に継続開催を予定しております。

c「島本のお土産」開発プロジェクトでは、大阪成蹊大学に協力をいただき、7事業者の既存商品のデザインを行いました。結果、7事業者全てが開発した商品の販売に繋げることができ、11月号の広報しまもとで商品をPRすることができました。

d「デザイン計画の策定」では、デザイン計画を策定し、令和4年11月に全職員対象の基礎研修と、実務職員を対象とした応用研修を実施しており、デザイン計画に則り統一した情報発信を、今後努めていくことができる状態にしました。

e「政策誘導的創業支援策」では、要望や課題などを令和4年度にかけ整理し、引き続き具体的な制度設計に取り組むべく、令和5年度に支援策の策定に向けて協議を進めているところです。

f「タウンプロモーション展開戦略の策定」では、プロモーション展開の内容やスケジュールを立案し、令和5年度に戦略に沿ったプロモーションに取り組んでおります。

また京都新聞社に対して、プロモーション展開戦略に基づいた広報活動を行った結果、取材をうけることになり着実にプロモーションの成果が出ております。

以上が資料1-1に関する説明です。

続いて、資料1-2 2023年度地方創生推進タイプ実施計画をご覧ください。

先ほど説明しました令和4年度に行った事業を継続して実施すべく、国の交付金事業を活用するものになります。本交付金については、継続した地方創生の取り組みを支援するものであり、複数年にわたる事業である必要があります。令和3年度に策定した「地域再生ビジョン」に基づき継続して実施していくために、本交付金に申請をし、令和5年度に国から採択を受け、事業を実施するものです。

では、令和5年度の事業内容の概略を説明しますので、7ページをご覧ください。事業全体は、1127万5000円の交付対象事業経費を予定しております。次に交付対象事業におけるソフト事業経費内訳をご覧ください。

事業詳細①は、令和4年度に引き続き、人材発掘として6人以上の取材を行うこととしております。また、体験開発プログラムについては、2件以上の体験プログラムを開発します。うち1件については、サントリー山崎蒸溜所が建設着工100周年を迎えることから、ウイスキーをテーマにしたプログラムの開発を行うこととしております。

事業詳細①(2)創業支援事業については、令和4年度に引き続き事業の検討を進めるべく、予算措置をしており令和5年度に事業計画を策定する方向で協議を進めております。

事業詳細②は、上質なタウンプロモーションの強化のため、「島本と。」タウンプロモーション事業において、新たにタウンプロモーションの媒体となるべくポスター2種類やブランドブックの作成などを行いました。現在、町内を中心にポスターを掲示しており、町外にも多様なプロモーションに活用していく予定をしております。

事業詳細③は賑わいや活気作りの拠点創出として、キャンプ場跡地活用事業になります。キャンプ場の跡地を活用するため、土地の鑑定等を実施する予定をしております。

事業詳細④専門家の派遣を引き続き行うこととしております。専門家派遣につきましては、今後予算額を縮小し職員がノウハウをつけて自立した事業実施を行うように取り組んでまいりたいと考えております。

本事業については、住民団体SMALLと連携をしており、取材や体験開発の事業実施に関しては、SMALLを中心に実施しているものになります。また本事業は3年間の計画を作成しており、単年度で終わらない継続した事業として取り組みを続け、本町の魅力を創出發信していくものとして考えております。

以上で資料1-1と1-2の説明を終わります。

会 長  
委 員  
担当課

ただいま説明を受けました内容について、ご意見、ご質問はありませんか。

この事業は何年度までになりますか。

3年間の事業計画であり、令和7年度までです。

## 委員

地方創生戦略の話が国からおりてきたときに、いかにして交付金を確保するかが問題であったと思いますが、継続して予算を確保されているのはすごいと思います。地域再生マネージャー事業もホームページで見ましたが、全国で20件ぐらいの中に手を挙げて、2年連続で選ばれるということは、アピール度も高くないと難しいと思いました。今年度から引き続き3年間ということで、楽しみに思います。

資料1-1、20人の達人、3つのイベントと7つの事業所に関して、広報で発信しているとのことですが、住民だけでなく外の人に知ってもらうために、何か塊になっていればいいと思いました。

それと資料1-2ですが、構成メンバーにSMALLと書いてありますが、皆さん町内の方なのかという点と、折角交付金がついたので、目に見える成果は必要になりますが、関わった人だけが儲かるのではなく、成果が上がる事業になればいいと思いました。

## 担当課

まず情報発信について、まだまだ不足しているのは間違いないですが、現在の取り組みとして、まず広報誌で掲載することを起点にしております。広報誌では紙面の関係上、ダイジェスト版での掲載を行い、全文はSMALLのホームページで掲載をしております。今後様々な話題発信をすることによって、情報発信の強化に取り組んでいきたいと考えております。

魅力的な方々の協力を得ており、一例では体験開発プロジェクトで協力いただいているハンターシェフの方は、夕方の情報番組やラジオ放送などでも取材されており、そういった方からのメディア発信によって、新たな方にも触れる機会を作りたいと考えております。

SMALLの構成メンバーについては、資料1-2の、13ページに事業推進主体の形成の欄に記載しておりますが、島本町の方々が構成メンバーとして、事業を実施しております。

成果については、資料1-2の6ページ、7. 交付対象事業の重要業績評価指標において、交付金事業は明確な成果指標を定めるというのが要件になっており、4つのKPIを定めております。事業単体の目に見える成果をどのように図るか検討しましたが、まずKPI①として、利益を上げている法人の数を増やすことを設定しております。町内の経済循環が活発化することによって、新しいお店ができ利益も生み出すという点でKPIとしました。KPI②は、ふるさと納税の出店数という点で、島本町のお土産開発の取り組み等によって出店数を増やすことをKPIとし、KPI③はプロモーション事業としてメディアの露出を増やすことから、新聞の掲載件数を目標にしております。最後にKPI④は、ランディングページを現在作成しており、ページビュー数をKPIとしております。

以上4つのKPIをもって、本事業の成果を評価してまいります。

**委員**

資料1の事業実施内容の「島本の達人」プロジェクトについて、住みたい街という評価が高いことと、住みたい街という評価の部分があると思います。

「島本の達人」のデータベースに載る方の選択方法は二つあると思っており、一つは住みたいと思う島本町の住民が、こういう方が島本町にいるのでいい街と思えるような達人の発掘という対内的な面と、もう一つは対外的に情報発信できる価値のある人という面で選択ができると思います。また対外的に評価される方と島本町内で評価されるべき方という分け方を、住民がわかるような選択をしてほしいと思います。住みたい街として評価が高いのであれば、住民から教えてもらうような方法もあっていいのではないかと思います。

「島本の体験」とリンクしますが、成果が出るような方法はもっとイベント化といった対外的な発信をし、人を呼び込むプログラムと町内の人たち向けに体験プログラムを組むことでも、住みたい街という評価はできると思います。これら二つの選択は行政では難しいと思いますが、方向性があるなら教えてください。

**担当課**

町外に知ってもらう方法と、町内の方が住みたいと思えるという2種類の情報発信がある点ですが、事業を実施するSMALLと一緒にすることによって、島本町として情報発信に取り組めるのではないかという視点で実施しています。例えば、島本町には面白い方がいると町外から反応してくれると、対外的に評価される方がいる島本町は、やっぱり良いと町内でも広がり、ひいては住みたい街にも繋がる等といった、どのような部分が魅力に繋がるのかは、少し手探りをしております。

達人の選定は、SMALLと連携を取りながら、島本町の魅力を発信していける特別な技術や実績を有しているかをベースに選定しております。

新規の紹介については、魅力的な方を発掘するという意味合いが大きいと考えていますので、おっしゃる通りと思います。広報誌の「島本とこの人」のページ一番下にQRコードを載せており、読者が素敵な方を紹介できる繋がりという点から設けております。今年度この紹介から1人取材が決まり新規の発掘にも繋がっております。

**委員**

広報誌で選ばれた20組を順次掲載しているということですが、住民からこの人が抜けていると反応があった際に、QRコードから紹介をいただいたら増えていくということですね。その20組を見ることはできますか。

**担当課**

今年の4月号に「島本とこの人」が始まりますという記事で20組を掲載しております。一覧のリストではありませんが、今後どういう方が紹介されるかは確認をすることができます。

また、20組を選んだ経緯を補足すると、都市創造部とSMALLでまず100人以上、誰がいいかブレストをして、そこから独自性が高いや経済効果に繋がりそうとい

う視点や、たとえ経済効果には繋がらなくとも町の誇りになる方であればいい等、様々な視点から総合的に20組を選定しております。20組に入らなかった方で今年度取材した方もいますし、数年前には島本町に居られなかった方も追加されてきている状況もありますので、新しい人が出てきて経済効果に繋がるというポンプの仕組みが少しずつできつつあると思っております。

#### 委員

少しもったいないと思うのが、20組がそれぞれ単体で出ています。例えば20組の経済効果が生む方がいるのであれば、その中で組むことでこんな事業ができますといったところまで踏み込み、次の展開として新たなイベントが生まれ、住民にPRができると思います。そこまでいくと大きな可能性があるように思います。

#### 担当課

昨年度実施しましたタヴェルネッタ・シマモトという島本町の食を集めたイベントがあります。資料1-1の5「主な成果」のb「島本の体験」開発プロジェクトで、13の事業者が出店した食の祭典として、開催したイベントになりますが、こちらには「島本とこの人」で取材をした方が、複数出店されております。

今後「島本とこの人」で紹介をした事業者の方々が集まってイベントを発信していくというのは、是非取り組んでいきたいと思っております。初めてこのような人を特集して紹介をしていくということで、にぎわい創造課としては、こういう方たちが出ますと事前に発信をしていきたい気持ちと、次は誰が出るのか楽しんでもらいたいという気持ちもありながら、毎月1組ずつを紹介していますが、ある程度紹介した方々が溜まっていくと、ご意見いただいたように塊となってイベント開発であったり、情報発信というところ、工夫をして今後の事業展開を継続して検討してまいります。

#### 委員

財政規模の割に、これだけ多くの事業をされていて、すごいなと思っております。国から交付金をもらうために色々苦労されているのだろうなというのがすごくわかりました。

その中で、資料1-2、3ページ目の事業方針で、まさしくそうだなと思ったフレーズがイノベーター理論を活用してということで、初期市場に反応し普及のきっかけとなるイノベーター層、アーリーアダプター層に対する事業を実施すると書いてあるので、個人的な意見としてはあまり広げすぎず、ターゲットを絞って地道に、当然アウトカムがあればいいですし、説明責任も必要なので成果を求めますが、すぐには成果が出てこないと思うので、地道に人を発掘したりだとか、データベースを蓄積したりだとか、本来あるべき島本町の戦略の中で、この事業を位置づけていただければいいなと思いました。

#### 委員

以前広報誌に載ったことがありましたが、色々な方に載りましたねと声をかけてもらい、広報誌はすごく反響があると感じました。パンをお土産で持っていく、とてもおいしかったからどこで買ったのと聞かれた際に、職場が島本町で町の広報誌にも載っているという話から、島本町にこんな素敵なお店ができています。

等、広報誌に掲載されたことから口コミで広がることもあるので、毎月発行される広報誌を楽しみにしています。

**委員**

大阪では、能勢町や岬町は知っていましたが、何度も通過しているのに島本町は知りませんでした。なので、事業開始の時点での知名度の低さというのを気にしているのはそうだろうと感じましたし、サントリー山崎蒸溜所は大山崎町と思っていました。例えば有名なサントリー山崎ウイスキーがあるのであれば、島本町の美味しいこの水をチェイサーに島本という名前で発売されたら、すごく知名度もあがると思いました。

プロモーション的にも良いコンテンツを作られているし、街のムードを非常に表していると思いますが、少し内向きかなと思います。外部への発信力としては、まだまだ弱いかなというのを感じます。広報誌で発信して、中では循環するのは良いと思いますが、やはりどうやって外に出すかが重要だと思います。PVの目標数が年間1万か2万というのも、個人のブログであればすごい数ですけど、目標値にしてはかなり低いと思います。Google Analyticsで計測するのであれば、この継続とともにユーザーの位置情報もある程度わかると思うので、町外でどれだけ見られたかに関しても把握した方がいいと思います。

**委員**

資料1-2の7ページに、キャンプ場を新しく再利用するということがありますが、子どもたちがずっと使っていたキャンプ場を新しく考え直そうということであれば、子どもたちに還元してほしいと思います。キャンプ場再開発事業ではないですけれども、跡地を利用するのであれば、青少年の施設も考えていただけたらありがたいなというように思っております。

**担当課**

子どもを意識した活用という点につきましては、先ほど紹介しましたジビエのイベントがあります。大人1人でも参加できますが、基本はお子様と一緒に参加し、命をいただくということをハンターシェフの方から説明いただいて、家族で料理をしてご飯を食べるという一連のイベントになっており、子ども達向けに命の教育に重きを置いたイベントになります。

もう一つの視点として、自然を触れてもらえる場所として、子ども達にも楽しんでもらえる活用というのは、一定考えていく必要はあると思っております。具体的な活用は、いくつか試行的な実施を行った上で決定をしていきたいと思っておりますが、いただいたご指摘も含めて検討してまいります。

**会長**

それでは、案件2に移ります。

第2期島本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**

それでは、資料2の1ページをお開きください。

はじめに、1ページ目には基本目標ごとに令和4年度の主な実績と令和5年度の主な予定をまとめています。説明は、2ページ以降の進捗状況一覧を確認しな

がらとなりますが、内容については主にこちらのまとめに従って進めてまいります。また、2ページ以降の見方ですが、最上段の表が数値目標とその実績でございます。中段に、施策方向とKPIを記載しております。KPIの表では、一番左に評価指標として設定した項目を記載しております。右には「実績」の欄を設けており、各基準値に対し、令和7年度までの目標値を記載しております。また、一番右に、KPIに対する評価及び課題を記載しております。

2ページ、基本目標1「魅力と活力、にぎわいのあるまちづくり」より進めてまいります。基本目標1では、商工農林業の取組や、歴史・観光などのにぎわいづくりに関する取組を記載しております。

施策方向1-1「地元産業の活性化と雇用・労働環境の充実」でございますが、本施策のKPIである、「商店街の空き店舗数」をご覧ください。コロナ禍の影響も残る中で、厳しい状況ではありましたが、9件という実績となり、KPIの目標値を達成しました。

これは、二つの取組の結果によるものと考えられます。まず一つ目は、商工会と連携して、継続した創業セミナーの開催による創業者支援です。令和4年度は19名のセミナー参加がありました。

二つ目は、商店街のメンバーが参加して月1回開催される「商店街サミット」の取組です。令和4年度は11回の開催となりました。月1回商店街の代表や店主らが参加し、まち全体の商業振興について意見を交わしております。

「商店街サミット」は令和5年度も引き続き実施しており、商店街の空き店舗解消だけでなく、行政の取組に関する情報交換や、イベントに関する連携した広報活動の取組といったにぎわいづくりに取り組んでいます。

続いて3ページ中段の農林業での取組については、ふるさと納税や森林環境譲与税を財源として、境界混迷により森林整備に支障が生じている山崎地区山間部の境界確定業務を実施しました。令和5年度につきましては、デジタルデータを活用した森林調査を行い、得られた情報を基に森林整備の実施計画を作成いたします。

続いて、4ページをご覧ください。施策方向1-2「地域資源の活用と魅力の発信」でございます。KPIについては、コロナ禍の影響も残る中、多くのイベントが中止されたこともあり、イベントの来場者数や新聞掲載件数は目標に届きませんでした。しかし島本町LINE公式アカウント友だち数については、昨年度同様に新型コロナウイルスワクチン接種に係る情報などを発信したことにより、KPIの目標値を上回る実績となりました。

4ページ中段「観光・魅力発信」においては、令和5年度は、令和4年度に実施しました地域再生マネージャー事業の発展事業として、まちの魅力の創造・発

信事業を実施しております。令和4年度の取組みを継続して実施するとともに、島本町の魅力を発信する媒体として、ポスターやフォトブックを作成するなど、町内外へのタウンプロモーションを実施してまいります。

また、商工会と町制施行80周年で事業連携を行った大阪成蹊大学の両者と令和4年度においても連携し、町内のまちあるきマップであるBY LOCAL MAPを作成しました。こちらは実際のMAPをご用意しておりますので、資料3も参考にご覧ください。このMAPでは町内50の店を「FOOD、CRAFT、LEISURE、BEAUTY」のジャンル別で紹介しており、町内外の方に島本町のお店を知ってもらう機会を創出し、にぎわいづくりにつながる取組みになります。

続いて、5ページ目の最下段「関係人口の創出・拡大に向けた取組」の令和4年度実績として、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の返礼品拡充があります。ウイスキー6か月定期便など返礼品の開発や掲載サイトの拡充を行った結果、寄附件数は前年度と比較して3,500件以上増加し、8,980件、寄附金額は約2倍の約2億4,900万円となりました。令和5年度も引き続き返礼品やサイトの拡充を図ります。上半期の寄附状況として、10月の制度改正に伴った駆け込み需要も一因としてはありますが、前年度の約3.3倍となっており順調に推移している状況となっています。しかし、一部ウイスキー関連商品の欠品があり、今後寄附状況が落ち着く可能性もあります。

次に資料5にてリーフレットを用意しておりますが、令和3年度から募集を開始しております「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」につきまして、令和4年度は1件100,000円の実績がありました。令和5年度からは、取り組みを加速させるために町内企業にPR活動を始め、また新たに企業マッチングを支援している事業者とも業務委託契約を結び、より多くの寄付を受けられるよう取り組んでまいります。

続いて、6ページ、基本目標2「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」では、安心して妊娠・出産・子育てができるような環境を整備するための施策を記載しております。

施策方向2-1「妊娠・出産・子育ての総合的な支援」をご覧ください。

KPI「保育所等の待機児童」の数値は、令和4年度も引き続き0人で、KPIの目標値を達成しております。また、令和4年4月1日には、病児保育室が併設された定員150人の「認定こども園ゆいの詩」が開園しました。今後は、待機児童0人を継続していくとともに、今後の利用者数の増加に対して、定員の変更等に取り組んでまいります。

KPI「子ども食堂小学校区設置率」につきましては、令和4年度に新たに2

か所新規開設され、K P I 目標値を達成しましたが、令和 5 年度以降も引き続き、子ども食堂の設置に取り組んでまいります。

6 ページ中段の「子育て家庭への支援」では、令和 4 年 4 月から妊婦健康診査受診券を多胎妊娠の場合、5 枚追加交付し、また令和 4 年 10 月から産婦健康診査の費用助成のため、産婦健康診査券を交付しました。

令和 5 年度については、生後 4 か月未満の乳児を対象に耳のきこえにくさを早期に発見するための新生児聴覚検査の費用助成を 10 月から開始しています。

7 ページ下段の「学童保育の充実」をご覧ください。

令和 4 年度には学童保育室利用家庭に対する子育て支援の推進を図るため、学童保育室の開室時間を午前 8 時半から、学校休業日と同じ午前 8 時に繰り上げました。また、令和 5 年度には第一学童保育室を 1 室増設し定員も 114 人から 152 人にいたします。

続いて、8 ページ、施策方向 2-2 「教育環境の充実」をご覧ください。

K P I 「実用英語検定 3 級相当以上の英語力をもつ中学 3 年生の割合」では、教育課程特例校制度を活用した英語授業数の上乘せや A L T 教員の配置などにより令和 3 年度同様に K P I 目標値を達成しております。

8 ページ下段をご覧ください。「教職員の働き方改革・学校教育を担う人材の確保」では、教職員の負担軽減への取組みとして令和 4 年度には給食費の公会計化を行いました。令和 5 年度には統合型校務支援システムを導入し、さらに教職員の事務負担軽減に取り組んでまいります。

9 ページ上段をご覧ください。「確かな学力の向上」では、主体的に考える力、他者を尊重する力、多様な人と対話して合意形成を図る力などの「見えない学力」を育てていくことを目的として、令和 3 年度から取り組んでいる「みづまるキッズプラン」において、令和 4 年度は幼児期を対象としたアプローチカリキュラムと小学校を対象とした「スタートカリキュラム(案)」を作成しました。

令和 5 年度は、「みづまるキッズプラン」の実施 3 年目として、「遊びや生活を通した学び」から「主体的に自己を表現する学び」へと繋げていくため、作成したアプローチカリキュラムの実施と小学校を対象としたスタートカリキュラム(案)の試行に取り組んでまいります。

最後に、10 ページ、基本目標 3 「安全・安心で誰もが活躍できる、持続可能なまちづくり」では、防災・防犯、環境・医療に関する事業や、多文化共生に関する施策について記載しております。

10 ページ下段「新庁舎整備事業の推進」につきましては、令和 4 年度は、新庁舎建設に向け島本町新庁舎建設基本・実施設計等業務が完了し、工事の入札を進めました。令和 5 年度には、無事入札も終え現在工事に着手しており、令和 7

年5月に新庁舎建物の供用開始、令和8年5月に竣工を目指しています。

続いて、11ページ下段「コロナ禍を契機とした新たな取組の推進」では、令和4年度には行政手続きのオンライン化を推進するため、「島本町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定し、令和5年4月に施行しました。その他にも、地方税統一QRコードを用いた電子決済の導入に向けたシステム改修に取り組み、令和5年度の軽自動車税、固定資産税・都市計画税より運用を開始することになりました。令和5年度以降の取組としては、令和6年度に地方税統一QRコードを用いた電子決済を個人住民税、法人町民税にも拡大運用できるようなシステムの改修を進めていきます。また国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、①人権文化センターの貸室予約システムの構築、②デジタルデータによる森林整備計画書の作成とオープンデータ化、③統合型校務支援システムの構築、これら3つの事業に取り組んでまいります。

続いて、12ページ下段と資料4をご覧ください。「環境負荷の軽減」では、島本町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定しました。この計画は、目標年度を短期(令和12年度)、長期(令和32年度)と設定し、住民、事業者及び町が主体となり、島本町の自然的・社会的特性に応じて地球温暖化対策を推進する計画です。温室効果ガスの削減目標は資料4の右下に記載のある通り、短期目標(令和12年度)には平成25年度比で51%削減、長期目標(令和32年度)には温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指しています。具体的な取組に関しては裏面をご覧ください。取組には、温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と気候変動の悪影響を軽減する「適応」の二本柱があります。これらを基に基本方針を設定し、令和5年度以降より基本方針に基づき、再生可能エネルギーの導入等について検討を進めてまいります。

続いて13ページ上段の「歩行者や自転車にやさしい道路環境づくり」では、令和4年度は、令和3年度に実施した自転車歩行者道となる町道百山12号線新設工事において、道路の拡幅や歩行空間の整備等改良工事を実施しました。令和5年度は、町道水無瀬青葉1号幹線について、路面の起伏や急勾配となっている箇所を解消し、交通に支障をきたさない道路への改良を実施する予定としています。また、下段「公園機能の充実」では、令和4年度は計画的に長寿命化に向けた公園整備を行い、利用者の安全を確保することを目的に「島本町公園施設長寿命化計画」を策定しました。令和5年度より、計画的に長寿命化に向けた公園整備を行い、公園利用者の安全を確保してまいります。

最後に、14ページをご覧ください。施策方向3-2「健康で誰もが活躍できるまちづくり」です。

KPI「公募型補助による住民団体への支援件数」では、令和4年度は3団体に対して補助金を交付しました。KPIの目標値を達成するべく、令和5年度以

降も引き続き地域課題の解決に向け、住民が自発的に行う公益的活動を支援してまいります。

15 ページ上段「高齢者の社会参加・生きがいづくり」では、令和3年度から実施しているデジタルデバイド対策として高齢者に向けた「スマホ相談室・スマホ講座」を継続して開催しました。令和4年度には、「スマホ講座」の講師としてご協力いただいた株式会社ジェイコムウエスト高槻局と包括連携協定を締結し、「スマホ講座」を継続して実施いただくとともにスマホの使い方に関する動画を町の公式LINEアカウントで配信するなど取り組みを進めました。また島本町社会福祉協議会が主体となり、町内のカフェでスマホ活用の支援・相談を受ける「デジタルふれあいcafe」に取り組まれております。

以上、簡単ではございますが、基本目標①～③の説明とさせていただきます。

最後に、本日追加で配布した資料6をご覧ください。大東建託賃貸未来研究所が行った「住み続けたい自治体ランキング」のアンケートで、島本町が関西版住み続けたい街3位に選ばれました。

アンケート結果についての、分析はできておりませんが、「街の幸福度」で4位、「街に誇りがある」で6位、「街に愛着がある」で15位、「街の住みこころ」で16位となっており、引き続き各指標で高い評価をいただいております。

これからも、住民のみなさまが住み続けたいと思えるようなまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

事務局からの説明は、以上となります。

会 長

ただいま説明をうけました内容について、ご意見、ご質問はありませんか。

委 員

基本目標2「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える」の内容を見る限りとても手厚そうだと思います。

10ページ上段の社会増減数について、令和4年度でマイナス125となっており、減っている理由がわかれば教えてください。元々地方創生総合戦略は、若い人をいかに呼び込み、結婚して子どもを産んでもらいたいということもあったかと思えます。

フォトブックの出来上がりは綺麗だと思いますし、総合戦略が目指しているところだと思います。若い人たちに移り住んでもらって、ファミリーになることは良いと思いますが、少し古典的というか世界観は悪くはないけれど、多様な時代で、必ず夫婦で子どもを産んでくださいね、といったイメージだけを発信しているのはどうなのかと考えました。

資料3のBY LOCAL MAPですが、このマップを持って買い物しようみたいな意味かと思いますが、バイというのは買うという意味もあります。表紙はBY LOCAL MAPになっていますが、見開きの左上がBUY LOCAL MAPになっています。二つ書か

れていると、どちらかが間違えではないかと指摘する人がいると思いますし、私もそう思って見ていました。

**担当課**

資料7フォトブックに関して、島本町の良さをどのように表現するのがいいか議論しましたが、デザイン計画を作成した中で、島本町の魅力を感度高く感じてもらえる世代がどこかという点で、ターゲットを狭めたペルソナを設定し、30歳前くらいの方が登場するようなフォトブックにしようと、今回は夫婦に焦点を当てたものを作りました。ただその世代だけがターゲットではなくて、その2人を通じて他の世代にも島本町の魅力を知っていただくのが狙いと考えております。

BY LOCAL MAPは、商工会が大阪成蹊大学と製作しましたが、本来のマップの表現はBUYの地元で買い物しようという運動がベースで元々の語源になります。表現が混ざっていますが、商工会としては地域に寄り添うという意味もあるということから、二つの表現を用いてPRしようという結論に至りました。

**事務局**

社会増減数の減少については一概には言えませんが、企業の社宅が廃止になり、転居されるといったケースが多いものと認識をしております。また、子どもが独立されたことによって世帯員が減っていることも一つ要因にあると考えております。

ただ新たなマンションが、今後建設される予定があり、人口推計でも令和7年、8年が人口のピークというように予想しておりますので、新しい方の流入というのも今後見込まれております。

**委員**

2ページ空き家活用の令和5年以降の予定の欄で、空き家バンクのことと思いますが、特定空き家から管理不全空き家に国がシフトするので、令和5年度以降は空き家管理活用支援制度を視野に入れ考えてもらいたいです。

8ページで学校運営協議会とありますが、PTA会長の頃に学校協議会に参加しており、当時の学校協議会と学校運営協議会の違いについて教えてください。

**担当課**

空き家バンクについては島本町だけでなく、他の市町村も空き家バンクの仕組みがなかなかマッチングできない状況になっていきますし、電話等でご相談はありますが、うまくコーディネートできる機会には実際にはないです。国としても大きな課題として認識していると思いますし、島本町としても国の動きや、他市町村の成功事例等を今後調査しながら注視していきたいと考えております。

**事務局**

学校運営協議会について、詳細は教育部局でないと説明しがたいのですが、学校協議会というのは、各学校において地域の方々の理解と協力を得ながら、学校活動全般を行っていくような趣旨であったものが、学校運営協議会の方は、地方教育行政法という法律に基づく一定の権限を与えられた組織体ということになっていますので、学校長が学校の運営方針をつくったときに協議会の承認を得るなど、制度上の位置づけが変わっているというように理解しております。

**委員**

先ほど社宅がなくなっていくという話が事務局から出ましたが、これからも見

通しはありますか。

事務局

社宅が古くなっていることもありますが、企業として新たに社宅を作るという考えは無く、社宅をなくしているというのが現状です。島本町だけではなく他の市町村にも同じことが言えると思います。

大型の社宅がなくなった後は住宅開発というのが主な形になると思います。

委員

まさにそういう傾向はあると思いますが、問題意識として、逆に社宅に今まで住んでいた若い世帯なり独身者こそ、そのまま島本に住み続ける有力な候補だと思しますので、そういう人をターゲットにPRし、社宅は撤退したけれども、やはり住みやすい街だからそのまま家を買って住んでもらえる、あるいは一時的にでも賃貸で住もうというような、町外へ出さない取り組みができれば良いと思います。

事務局

社宅を閉めるという話が出たときに、子どもが小学生で学校は変えたくないというのもあったと思いますが、ちょうど開発されていたマンションや戸建てを購入された方は承知しております。そういう意味では島本町を選んでいただいた方も多いのではないかと思います。

委員

今回学童の定員も増やすということで、学童にも待機児童の問題があると思うので、実際にあるのかということを知りたいのと、高齢者になっても島本に住みたいもしくは住み続けたいとなった場合に、島本に住み続けていけるのかという問題があると思います。

島本は大きな病院はなかなかないので、周辺に頼らざるを得ないのかなというのと、高齢者介護施設の供給は足りているのだろうかという懸念があると思います。親の介護が必要になり、今は夫婦で島本に住んでいるけれど親は島本以外のところに住んでいて、呼び寄せたいと思っても施設がないので仕方なく自分が親元へ行く等のような障壁を一つ一つクリアしていければ、おそらく島本に人口が増えていくのではないかと思います。

事務局

まず学童保育の待機児童ですが、6ページにも記載がありますが令和4年度までゼロということで、待機児童の発生はありませんが、やはり夏休みだけ預かってほしいというようなニーズはありますので、夏休み等は非常に多いときもあります。

また最近学童のニーズが高まっていて、このまま子どもが増えていけば学童保育の待機児童が発生する恐れがあるので、民間学童保育室の誘致ということも考えています。実際にJR西側の開発でマンションの1階部分を町にいただけるといような話もあり、そこに民間事業者を誘致するようなことも考えております。今後もおそらくニーズは高まっていくと思われしますので、待機児童が出ないよう、あらかじめ対策を講じていく必要があると認識をしております。

次に高齢者施設ですが、施設には介護保険の対象の施設もあれば、有料老人ホ

ームがあったりと様々ありますが、介護保険関係の施設というのは一定島本町では整っているかと思えます。ただし、島本町に施設があるからという理由で優先的に入所できるというものでもなく、必要度に応じて入所になるかと思えます。

島本町にある高齢者施設についても、近隣の自治体から入所する方も多くいますし、逆に島本町の方が近隣の高齢者施設に入所するというケースもあるので、必ずしも島本町に施設があるから優先的に入れるという施設ばかりではないということになります。このあたりは健康福祉部で計画も作っておりますので、三島地域で今後の必要性というのも精査しながら、計画的に整備をしていくことになると思えます。

また高齢化がどんどん進んでいきますので、施設も必要になりますが、私の経験からすれば、自宅で最後まで生活したいという方も多くいますので、どう支えていくかというのも高齢者施策として重要なのかというように考えており、それらも含めて取り組んでまいります。

会 長

皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。

令和7年度までに島本町が目標に対して、どのような取り組みをして計画通りに進捗しているか確認をするというのが、1年毎に開催している会議の趣旨と理解しております。また今回の報告でもありましたが、島本町は待機児童が0人を継続しており大変喜ばしいことだと感じています。

最後に専門である教育の立場から、二つお話したいと思えます。

教育分野で一番問題となっているのが不登校です。不登校児童が増加しており、原因としていじめの問題があります。他市でいじめ対策委員長を務めていますが、子どもが30日以上休んだ場合には、委員会で検討をする必要があります。そのため次回は、不登校の問題についても報告をいただきたいと思えます。現在不登校の解決策として、学校が別で用意したセカンドスクールというものがあります。国の政策としても色々取り組んでいますので、島本町も取り組んでもらいたいと思えます。

もう一つは島本高校についてですが、大阪府では3年連続で定員割れの場合に廃校の対象となる条例があり、島本高校がその対象と伺いました。一方で能勢高校も同じ状況ではありましたが、住民運動等によって豊中高校の分校として生き残り、ホームステイをしながら高校へ通う等、様々な施策を実施しております。是非とも、島本高校を残したいと個人的に思っています。

委 員

府立から町立にしてはどうでしょうか。特色のある高校として、財政に関しては交付税もあります。

会 長

貴重なご意見いただき、ありがとうございます。

では、以上で本日の審議会を終了いたします。